

議長／おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

去る5日の本会議において可決されました意見書1件につきましては、関係当局に提出し、その実現について強く要請をいたしましたので、御報告いたします。

次に、5日に上程されました議案の中で、第68号議案及び第69号議案につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を求めたところ、お手元に配付のとおり回答がありましたので御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、各会派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は鈴木宏紀君、島田君、西畑君の順序に願います。

鈴木宏紀君。

鈴木（宏紀）議員／おはようございます。

自民党福井県議会の鈴木宏紀でございます。

会派を代表して、私と島田欽一議員で当面する諸課題について、質問と提言を行ってまいります。

去る7月8日、安倍晋三元内閣総理大臣が参議院選挙の応援演説中に凶弾に倒られました。

民主主義の根幹である選挙が行われる中での卑劣な蛮行は決して許されるものではなく、断固として非難するものであります。

故安倍晋三元総理は、日本の憲政史上最長の通算8年8か月にわたり、首尾一貫して正面突破型の卓越したリーダーシップを発揮され、数多くの御功績を残されました。

中でも、当時の民主党政権化で迷走を続けていた外交安全保障に関しては、俯瞰的かつ確固たる戦略を持ち続けながら、平和安全法制関連二法の成立、日米の信頼関係の回復、自由で開かれたインド太平洋構想の実現に向けたクワッドの構築など、国際社会における日本のプレゼンスを大きく向上させた御功績は国内外から高い評価を得ております。

また、アベノミクスによる大胆な経済戦略は500兆円まで割り込んでいた名目GDPを550兆円を超えるまでに回復させ、長く低迷していた株価は2倍を優に超え、1倍を切っていた全国の有効求人倍率は1.5倍を上回り、インバウンドの年間消費額も約4倍に拡大させるなど、当時の民主党政権化でリーマンショックの影響を払拭できずにどん底にあった日本経済を回復基調へと導かれました。

このほかにも、運用益向上による年金財政の好転や、幼児教育保育及び高等教育の無償化、女性の就業数の大幅な増加など、数多くの御功績を残されました。

私ども自民党福井県議会は、ここに改めて故安倍晋三元内閣総理大臣の多大なる御功績に深甚なる敬意を表するとともに、衷心より御冥福をお祈り申し上げます。

それではまず、知事の政治姿勢について伺ってまいります。

初めに、8月の大雨災害について伺います。

質問に入る前に、今回の大雨により被災された方々におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。

我々議会においては、9月1日、特に被害の大きかった南越前町へ視察団を派遣し、被災状況を確認してまいりました。

現場を目の当たりにし、一日も早く被災者の安全で安心な日常生活を取り戻すために早期復旧に向け、精一杯努めてまいりたいと強く感じているところであります。

今回の大雨では、8月4日から5日にかけて、嶺北地方を中心に線上降水帯が発生し、1時間当たり80ミリから110ミリの激しい雨に見舞われ、鉄道、道路、河川等の公共施設、農地及び農業施設、農作物、住家などに極めて甚大な被害が発生いたしました。

住宅の被害に関しては、嶺北地方を中心に全壊7棟、半壊72棟、床上浸水83棟、床下浸水175棟など大きな被害が生じていますが、人的被害は幸いにも出ていない状況です。

先月23日には、内閣府から8月3日からの大雨等による災害について激甚災害に指定する見込みが示されたところでありますが、今回の大雨災害に対する対応の評価を伺うとともに、今回の災害対応の課題について知事の所見を伺います。

今回の大雨の影響により、北陸自動車道、国道8号、J R北陸本線が土砂崩れや浸水により寸断され、本県の嶺南・嶺北の間のみならず、北陸と関西・中京の間の人流・物流が遮断され、観光や産業に影響を及ぼすとともに、日常生活に著しい支障をきたしております。特に、北陸自動車道においては、上り線は8月10日に通行止めが解除されましたが、下り線は8月27日まで復旧に時間を要しており、国道やJ Rに比べ対応が遅いように感じたところであります。

こういった交通の寸断は、冬は大雪、夏は大雨により交通が麻痺する県として全国にマイナスイメージを持たれたことは否めません。

今後、北陸新幹線敦賀開業を控え、全国から投資や観光客を引き込む上で、このようなマイナスイメージを払拭する必要があると考えますが、そこで、今回の交通網の寸断による観光面や産業面への影響に対する認識を伺います。

また、今後、同様の事案を引き起こさないための対策が必要であると考えますが、関係者間による協議の必要性と課題について、知事の所見を伺います。

今回被災した住民に対しては、被災直後から県の緊急被災者支援金の支給や国の被災者生活再建支援制度による支援が行われているところであります。

また、県は、今回の9月補正予算において、被災された方々の生活住宅支援として住宅の建設、購入、補修等に要する経費の支援や借入金の利子補給に関する予算等を計上しております。

そこで、被災者の生活再建に向け、今回の補正予算はどのような点を重視したのかを伺うとともに、今回の支援策で充分であるといえるのか、所見を伺います。

農林水産分野の被害状況については、特に勝山市における魚類被害が甚大でありました。アマゴやイワナなどの魚類約24万尾の約6割が死滅、被害額は1500万円を超え、関係者の話では元の飼育状態に戻すまでに2年はかかる見通しとのことであります。

また、日野川のアユについて、泥で河川が濁り、食料となる苔が育たず、生息できない状況が続いているほか、海に流れ出た流木等により定置網漁にも影響が出るなど、漁業への

影響が大きくなっております。

こうしたことから内水面をはじめとした漁業の維持、発展に向けて関係者に対する手厚い支援を持続的に実施していくことが求められます。

そこで、今回の内水面をはじめとする漁業への被害に対する認識を伺うとともに、今後の支援策について所見を伺います。

今回の大雨では、土砂流入による水稲への被害も発生しました。

農家の話では、早いものでは8月末に稲刈りを行う予定であったものの多くが収穫できなくなったとのことで、生産資材が高騰する中での収入減となり、大きな痛手になることが想定されることから、十分な支援が必要であります。

そこで、今回の大雨被害に対する農家への支援について伺います。

また、今回のような自然現象による水田被害に対する支援とあわせて、今後は流域治水対策に伴う水田被害の補償も検討していく必要があります。

気候変動により、今回のような大雨被害が頻発化することが予測されることから、流域治水対策を進めていくことが重要であります。その対策として一部で行われている霞堤の活用により、流れ込んだ水の影響で稲の収穫ができなくなったり、残ったごみの処理が大変であったりと、水田に与える影響が大きいものであります。

激甚化する災害への備えとして流域治水対策を進めるためにも、浸水地域等への補償や支援策を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、流域治水対策に伴い発生する浸水地域等への補償や支援策について所見を伺います。

次に、国の概算要求について伺います。

8月末に各省庁における来年度予算の概算要求が出そろいました。

防衛費については、事項要求を含む過去最大の6兆円代半ば、新しい資本主義関連の予算に4.5兆円の特別枠を設けるなど、来年度の当初予算案は、今年度予算の107兆円を上回る可能性があるとの報道もされております。

その反面、県の重要要望であるエネルギー政策や北陸新幹線等については、現時点では具体的な情報に乏しい状況にあります。

これまで知事は、県内の市町長らとともに、関係省庁等に対して北陸新幹線敦賀以西の令和5年度当初着工、嶺南地域への部隊配備を含めた原子力施設への武力攻撃に対する万全の措置など、県の重要要望を直接かつ強力に求めてきたことから、今回の概算要求に県の思いがどれだけ反映されたのかが重要であると考えます。

そこで、今般の関係省庁の概算要求について県の重要要望の内容が十分に反映されたのか、その評価を伺うとともに、反映が不十分な要望項目に関する今後の対応方針について知事の所見を伺います。

次に、北陸新幹線の整備促進について伺います。

令和5年度当初の敦賀以西の着工に関して先月末に示された国の概算要求では、事項要求で国費増額を求めるという形で示されたことから、結論は年末の予算編成に事実上、先送りにされました。

先月末に開催された与党敦賀・新大阪間整備委員会では、国土交通省に対し、北陸新幹線

の整備に追加的に要する経費について事項要求とすべきと申し入れるとともに、令和5年度当初の着工目標を諦めることなく、国費804億円の増額を目指すとのことであります。

これまで我が会派の代表質問等において、今回の概算要求に目に見える形で国費が計上されることが非常に重要であると指摘してきましたが、それが叶わなかったという点については我々として物足りなく感じたのも事実であります。

また、国土交通省は2020年12月に与党P Tが決議した内容を重く受け止め、関係機関と調整して着工5条件の早期解決を図ると応じておりますが、当初の予定から遅れている環境アセスメント調査、京都府・新大阪の駅工事や地下水への影響など、施工上の課題も解決していかなければなりません。

年末の予算編成までに残された時間は僅かではありますが、与党P Tの決議を実現させるために各関係者が最大限の知恵を絞ることが求められていると考えます。

そこで、令和5年度当初まであと半年に迫る中、着工5条件を解決するための課題は多いと思いますが、年末の政府予算編成に向け、着工の実現可能性について知事の見解を伺います。

次に、京都府知事及び大阪府知事との意見交換について伺います。

北陸3県の知事懇談会が7月初めに開催されましたが、敦賀以西の着工に関し、馳知事から北陸3県知事が京都府の西脇知事、大阪府の吉村知事らと非公開の場で意見交換してはどうかとの提案があり、杉本知事も西脇知事と話せる機会を設けられるよう努力したいと応じております。

京都府内で環境アセスメント調査の着手が遅れたこと、京都府が建設費の地元負担に慎重な姿勢を示していることもあり、北陸3県の知事が府知事らと意見交換することは大阪までの早期全線開業に向けて有意義なことだと考えます。

沿線府県の思いが同じ方向を向いてなければ勝ち取れるものも勝ち取れません。

各自治体のトップ同士が腹を割って意見交換をすることは今後に向けた何よりも強い結束の礎になるはずであります。

一方、我が会派では、8月1日に自民党京都府議会議員団、23日には県選出の国会議員と敦賀以西に関する意見交換を行いました。

京都府側からは一日も早く大阪まで完成させたいという思いは福井県と一緒に、環境面の不安材料が取り除かれることが住民理解、府内の気運醸成につながるとして、環境アセスメント調査の早期進展と結果公表を求めておりました。

そして、京都府議会の想いも踏まえた上で県選出国会議員とは敦賀以西の切れ目ない整備促進に向け、お互いに情報共有を図っていくことを確認したところであります。

我々としては、今後、敦賀以西の着工実現のために本県以外の沿線の国会議員や新幹線に関わる国会議員への働きかけをしていく方針であることから、知事においても各府県知事への働きかけを強めていただきたいと思います。

そこで、北陸3県知事懇談会で提案された北陸3県知事と京都府知事及び大阪府知事との意見交換の実現可能性について伺うとともに、実現した場合の対応方針について知事の見解を伺います。

次に、原子力政策について伺います。

国は6月、記録的な猛暑の影響で東京電力管内の電力需給がひっ迫したことから企業や家庭に節電を呼びかける電力需給逼迫注意報を初めて発令しました。

現在は安定供給確保の見通しが立ったことで解除されておりますが、今冬についても夏以上の電力不足が懸念されております。

ウクライナ情勢を契機とした石炭やLNGなどの輸入価格高騰による電気料金の大幅な値上げは、企業活動にも大きな影響を与えるとともに、一般家庭についても前年と比較して月額2000円以上ものさらなる負担を強いられております。

このような課題を解決するためにも、原子力発電のさらなる活動は必要不可欠であると考えます。

こうした中、先月24日に開催されたGX実行会議において、岸田首相が来年の夏以降、既に新規規制基準の審査に合格している7基の原子力発電所を追加で再稼働させる方針を示すとともに、将来的な電力の安定供給に向けて次世代の革新的原子炉の開発・建設を検討する方針も公表し、その決意を示しました。

原子力発電所の新增設やリプレースは想定していないとした従来のエネルギー政策の基本方針を転換するものであり、さらには最長60年としてきた原子力発電所の運転期間の延長も検討するとのことであります。

脱炭素化を進めながら安定した電力供給を図るために原子力発電を推進する姿勢を打ち出したことに対して、知事は、立地地域としてこれまで訴えてきた方向に向けて検討する一歩を踏み出したことは評価したいというコメントをしております。

今回の方針転換を受け、将来のカーボンニュートラルを達成するため、また、立地自治体の将来像を描くため、原子力の将来に関する政府の明確な方針について、エネルギー基本計画の時期改定を待つことなく早期の見直しを求めていくことが必要ではないでしょうか。その上で、岸田首相が示した新增設、リプレースの議論や国民理解、次世代革新炉の研究開発、原子力の人材育成などの具体策を検討していくことが重要であると考えます。

そこで、GX実行会議で岸田首相が示したエネルギー政策の方針転換を受け、原子力の将来像の明確化のため、国に対し次期エネルギー基本計画の改定を待つことなく早期の計画見直しを強く求めていくべきと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、地域鉄道の維持・活性化について伺います。

7月25日、国の有識者検討会において、ローカル鉄道の在り方に関する提言がまとめられました。

これまで地方の問題とされていたローカル鉄道について、国において協議会を設置し、ローカル鉄道の在り方に関し主体的に関与すること、新駅設置や増便等の利便性向上策を行う実証事業に対する補助制度を創設することは、本県が求めてきた国の積極的な関与、運営費に対する支援制度の創設に向けて一歩前進したように思えます。

しかし、地元自治体と鉄道事業者との協議後の支援は、既存制度の活用が中心であり、既に地域鉄道の維持・活性化に取り組んでいる自治体を支援するための法整備や実効性のある支援に関しては、不十分な内容であると言わざるを得ません。

また、提言に対してローカル鉄道を抱える各知事の反応も様々であり、全国知事会の会長である平井鳥取県知事は、財源面で国の支援が具体的に例示されておらず、これで問題が

解決するとは言い難いというコメントを出しております。

我々としても同じ意見であり、年末の政府予算案に向けてさらなる要請を行う必要があるのではないかと考えます。

さらに、7月末にはJR東日本も地方路線の収支状況を初めて公表しており、今後、赤字路線の廃線に向けた議論が加速化していくことを危惧するところであります。

そこで、国の有識者検討会で取りまとめられた提言内容に対する知事の評価を伺うとともに、年末の政府予算案に向けた県の対応方針について所見を伺います。

次に、県都グランドデザイン等について伺います。

本定例会において、県都グランドデザインの最終案が示されており、目指すべき将来像に、誰もが主役に！楽しさあふれる県都を掲げ、基本方針として県都リノベーションを設定したとのことであります。

今後、新たな施設の配置や立て替えの際には、町なかへの誘導を進めるということですが、誰が、いつまでに、どのように町を活性させていくのかを管理し、実行していくことが重要であります。

6月定例会における我が会派の代表質問においても、各事業における実施主体の明確化の重要性を指摘しておりますが、この県都グランドデザインが絵に描いた餅にならないためにも、エリアマネジメント組織の中心となる第三セクター会社まちづくり福井の果たす役割は非常に大きく、新たに設置する県都デザイン推進会議において行動計画の進捗確認とプロジェクトの具体化の徹底を図っていただくよう要望しておきます。

また、福井商工会議所の八木会頭はこの県都グランドデザインについて、20代から30代の将来を担う世代に訴求してもらいたいという発言をされておりますが、我々も全く同感であります。

そこで、本定例会に示された県都グランドデザイン案に関する知事の思いを伺うとともに、経済界から発言のあった若い世代への訴求方法について所見を伺います。

また、先月に開催された県都にぎわい創生協議会では、アリーナの整備・運営に関する基本構想が報告され、今後の整備に向けた合意がされたところであります。

今回示された基本構想では、来場者による年間消費額40億円をベースにした経済波及効果が54億円程度と試算されており、30年間の利用を想定した場合に1620億円程度の波及効果が期待できると見込まれております。

しかし、アリーナ整備に関する費用便益比の検討、経済界における資金調達や詳細の検討を開始するにあたり、今後、取材価額高騰の影響を大きく受けるのではないかと危惧しているところであります。

さらに、基本放送で示された今後のスケジュールによると経済界・福井市・県の支援内容を整理していくとされておりますが、まちづくりの実質的な主体は市であることを十分に認識した上で県の支援のあり方を検討する必要があると考えます。

民間主体の整備・運営スキームに従いながら、三者がそれぞれの役割を果たし、2026年開館という予定が遅れないように尽力していただきたいと思っております。

そこで、アリーナの整備・運営に関する基本構想において、資材価格高騰による影響をどのように評価しているのか伺うとともに、経済界・福井市・県の支援内容を整備する中で

このプロジェクトの実現に向けた課題等について知事の所見を伺います。

次に、資源高への対応について伺います。

6月定例会の我が会派の代表質問において、ウクライナ情勢や円安と背景した産業、農業、建設、それぞれの分野における資源高に対する認識と支援の方針について質したところではありますが、現在も高止まりの状況が続いていることから、さらなる支援が必要であります。

特に、農業分野においては、秋肥の価格高騰が顕著であり、国は費用高騰対策として一定の施肥提言を前提に、コスト上昇分の7割を補填する新作を決めました。

営農活動の維持と持続可能な農業の実現に向けて必要な支援が現場に行き届くことが望まれます。

そこで、資源価格の高止まりによる農業現場への影響に対する現状認識と、6月補正予算による支援の評価を伺うとともに、県としての今後の支援について所見を伺います。

以上、質問と提言をしてみました。

知事をはじめ、理事者各位の明解で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／鈴木宏紀議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、今回の大雨災害に対する対応の評価と課題についてお答えを申し上げます。

今回の災害におきましては、土砂の流入ですとか、また、浸水の被害のあった家庭が大変多かったというところで、結果としても、私も拝見しておりまして、本当に胸まで水がつかってその中を逃げたというような方もいらっしゃったところでございます。

そういう意味では、人的被害がなかったということが大変よかったなと感じているところでございます。

そういう結果となりましたのも、やはり御自身であったりとか、また御近所が声をかけあって垂直避難をする、こういったようなことについて自助、公助のそうした力が働いた結果というふうに考えているところでございます。

また、災害が発生した直後、これにつきましても行政の面で、例えば罹災証明ですとか、さらには災害廃棄物の撤去、こういったものにつきましても事前から皆さんに対して、各市町に対して研修を行ったりとか、さらには廃棄物協会との間で協定を結んだり、こういったことが実を結んで、早い段階から県もいろんな形で市や町に応援を入れながら実行ができた、スムーズに進められたと考えているところでございます。

一方で、この災害の情報の伝達、もしくは避難の発令、こういったことについてでございますけれども、なかなかやはり、大量の雨がほんの数時間の中に降ったということもあって、発令する、判断をするというところのタイミングが非常に難しかったということですので、また伝達の手段についても、IT告知端末なんかを使って発表したわけですがそれでも、例えばエリアメールですとか、さらには防災行政無線、こういったものの活用ができ

ていなかった、こういったような課題もあるわけでごさいます、早朝であったということも含めて、どういうやり方がよかったのか、現在、この振り返り、検証を行っているところでごさいます、それを踏まえて、全県下、今回、南越前町、勝山市中心でしたけれども、いづどこで起きるか分かりませんので、その結果については全県下の市や町と共有をいたしまして、これから次に備えるマニュアルですとか地域防災計画、こういったものの改定に結びつけていきたいと考えているところでごさいます。

続きまして、災害時に交通の寸断を生じさせない対策についてお答えを申し上げます。

今回の災害におきましては、国、NEXCOなどと連携をいたしまして、一つには、広域迂回ということの広報をしっかりと行いました。

また、緊急車両が通れるようになったときからは、災害時緊急バス、こういったものの運行をさせていただいたり、また、北陸道の無料化ということもお願いをして、実現をしてきたというところでごさいます。

こういったことが繰り返されないためには、一つには北陸自動車道、土砂が流通しない、こういった対策を強化していただく。

また、国道8号線については、敦賀防災、さらには南越前町の大谷地区までのバイパス、こういったものの早期整備ということもお願いしなければなりません。

また、JR北陸本線につきましても土砂の流出対策を強化していただく、こういったことをさらに進めていただく必要があるわけでごさいます、先月の26日には国土交通副大臣に対して、また29日には近畿地方整備局長に対して、国土強靱化の要請をさせていただいたところでごさいます。

さらには今回の教訓も生かして、先ほどの災害時緊急バスですとか、または北陸道の無料化といったようなことを事前から国やNEXCOさんと協議をさせていただいて決めておく、そうすることでさらにスムーズに進められると考えられますので、国やNEXCOとの協調関係を築きながら進めてまいりたいと思っているところでごさいます。

続きまして、国の概算要求に対する評価と今後の対応方針についてお答えを申し上げます。福井県からの重点提案、要望の中におきまして、交通の基盤整備ですとかエネルギー政策というようなことを中心に要望活動を行ってきたところでごさいます。

こうした中で、例えば新幹線について申し上げますと、整備新幹線の3線区、全体では昨年度と同様804億円の概算要求がされたところでごさいますし、敦賀以西の着工の関係では追加的経費として事項要求がなされているところでごさいます。

また、原子力政策の観点で申し上げますと、もんじゅのサイトに整備されております試験研究炉、こういったものについては今年度の4億円から5億円の概算要求が増額をされておりますし、また、原子力施設の武力攻撃への対策につきましては、昨年度と同額ですが200万円、ケンカイ(?)基盤の検証についての予算が概算要求されているというところでごさいます。

さらには、インフラの整備の面では足羽川のダムにつきまして、これは過去最大となるわけですが、昨年度の3割増しの182億円の概算要求が出されているといったところでごさいます。

そういう意味で、本県からの要望事項については、一定程度要望に答えていただいている



というところもあるわけですが、一方で、事業の中身がまだ明確になっていないとか、それから予算額が明らかでない、こういったような内容もあるわけですので、これから年末の予算編成に向けて、県議会とともに我々としても最大限、要請活動を強化していきたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線の敦賀以西の令和5年度当初着工の実現可能性についてお答えを申し上げます。

御指摘もいただきましたが、概算要求につきましては、この敦賀以西の着工については事項要求という形になったところでございます。これについては一定程度、国交省において我々、もしくは県議会や沿線の自治体、さらには経済界の声、与党の議論、こういったものを踏まえた形の要求がされたものと理解をしているところでございます。

一方で、令和5年度当初の着工に向けましては、まずは遅れております環境アセスメント、これを早く進めていかなければなりません。

また、御指摘もいただきましたけれども、建設残土ですとか、地下水、さらには京都駅や大阪駅の構図をどうしていくのか、こういった様々な課題ですとか、さらには財源の確保といった着工5条件の確認、これらを早急に検討を進めていかなければいけないというところでございます。

県といたしましては、県議会の皆様とともに、まずは関西をはじめとして機運の醸成、これに力を入れつつ、さらには政府与党に対して県選出の国会議員、市や町、沿線自治体、経済界とともに、さらに要請活動を強化してまいりたいと考えているところでございます。続きまして、北陸新幹線に関し、北陸3県知事と京都、大阪府知事との意見交換についてどうするのかといった点についてお答えを申し上げます。

まず、北陸新幹線につきましては、京都府の西脇知事も、それから大阪府の吉村知事におかれましても、一日も早い全線開通を求めていくということで考えは一致をいたしております。

例えばで申しますと、京都府の西脇知事におかれましても、これは国にとっての大きな国家的なプロジェクトだということで、早期全線開通に向けて協力をしていきたいということ、表明を御自身がされているところでございます。

一方で京都府におかれましては、一つには環境への影響の問題、さらには長大なトンネルが府下をずっと通るということで建設費に対する懸念、こういった懸念、もしくは様々な悩み、こういったものがあるわけでございます。こういった悩みについては地元の自治体としては、皆で共有をしながら政府与党に対してその解決策を求めることが必要だろうと考えているところでございます。

そういう意味で、北陸3県との連携につきましては、これから年末に向けて、秋の段階で京都や大阪で様々な機運情勢のイベントが開催されます。

そういうときにももちろん私も参りますけれども、石川県の馳知です事とか、富山県の新田知事などにも声をかけて、一緒に行って、悩みごとの話もしながら、いろいろ一体感、こういったものの醸成を図りながら、気運を高めていく、こういったことを進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、原子力の将来像の明確化に向けたエネルギー基本計画の早期見直しについて

お答えを申し上げます。

私は常々、原子力の将来像が曖昧なままでは、事業者による安全に対する投資がおろそかになって、また原子力人材というものも集まらない、結果として立地地域の安全に影響があるということを申し上げておまして、それに対して、国に対して、原子力の将来像、一体どの程度の規模にするのか、それへの道筋について明確にするよう求めてきているところでございます。

こうした中で御指摘をいただきましたように、国におきましては、先月24日にGX実行会議におきまして、再稼働への関係者の総力の結集ですとか、さらには次世代核心炉、こういったものの開発、それから建設などについての政治的決断が必要な事項、こういったものを年内に解決を図るべく、結論を得るべく、検討していくように指示がされているというところでございます。

県といたしましては、次のエネルギー基本計画の改定を待つまでもなく、こうした原子力の将来像を明確化して、責任あるエネルギー政策の実行をするよう引き続き国に強く求めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、国のローカル鉄道の在り方に対する提言に対する評価と、年末の政府予算案に向けた県の対応方針についてお答えを申し上げます。

今回の国における地域モビリティの刷新に関する検討会の提言、この中では、地元の自治体と地域鉄道、こういった間の協議が進んでいないようなところ、こういったところで国が協議会を設置して、その議論を推進するというところで、国が主体的に課題の解決を図るために前に出たということでは一歩前進かということで評価をしているところでございます。

一方で御指摘もいただきましたけれども、福井県のように、既に地域鉄道、それと沿線の自治体が協力関係を築いて様々な課題を解決しながら進んでいる、言ってみれば頑張っている自治体、こういったところに対する支援というものが必ずしも明確になっていない、そういう状況にあると考えているところでございます。

そういう意味で、まずは国鉄改革、そういったときの考え方ということ踏まえていただいたり、また、大都市圏での収益構造、こういったことも勘案いただいて、地方負担のない形でJRのローカル線、こういったものを維持、活性化をしていただきたいと考えておりますし、また、地域鉄道への助成、運営への助成、こういったことについても国に直接、もしくは地方財政措置、こういったことについて法制化を含めた強力な財政支援を求めてまいりたいと思っております。

こういったことを全国知事会、さらには並行在来線の設置の同県の協議会というのを12道県でつくっておりますので、こういったものも一緒になりながら、国に対して強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、県都グランドデザイン案に対する私の思いと、若い世代への訴求方法についてお答えを申し上げます。

グランドデザイン案におきましては、福井商工会議所、それから福井市、福井県が協調いたしまして、2年間にわたって議論を重ねてまいりました。

その結果といたしまして、県都の将来像ですとか、また、具体的なプロジェクトについて

明確にされたところでございます。

これにつきましては、経済界がまず主体となってまちづくりを進めていく、そのデザインを描くというところは全国でも初めての出来ごとではないかと考えているところでございます。

御指摘いただきました、これからの運営をどうしていくのかというところにつきましては、具体的にまちづくり福井、これに増資を行って、評価を行って、新たなエリアマネジメントの組織をつくっていく、これに担わせながら継続してこのまちづくりを進めていくことが示されたところでございます。

また、まちづくりに若い方が参画していただくというのは大変重要なことだというふうに考えているところでございます。

これにつきましては、町なかをキャンパスに見立てて、若い方を中心にして、いろんな体験プロジェクト、体験プログラムを経験できるような、そういうことを内容に盛り込んでいる、ふくまち大学ですとか、また、県も一緒に入っておりますけれども、再生ファンド、こういったものを使った店舗の改装ですとかアリーナ、こういったところで若い人たちが主体的になってチャレンジができるような場、こういったものをつくるために、経済界、それから市、県が一体となって力を合わせて楽しさあふれる県都、こういったものを目指して、実現を図ってまいりたいと考えているところであります。

続きまして、アリーナの整備、運営に関して、資材価格高騰による影響とプロジェクトの実現に向けた課題などについてお答えを申し上げます。

今回のグランドデザインの中で、アリーナにつきましては、まず、その整備、運営のスキームについて基本構想が示されております。

また、経済界自らが主体となって主導して進めていくという意気込みが示されているところは大きな一歩であるということで評価をいたしているところでございます。

一方で、資材価格の高騰の影響というのは決して小さいものでございません。

これから整備、運営のスキームですとか、施設の詳細、さらには資金調達、こういったいろんな課題が出てくるわけですが、こういったところを民間が主導ということで、これまでのノウハウですとか、それから支援、こういったものを出していただいでできるだけコストを抑えていく、その上でさらには経済界が中心となって、県や市も入って、知恵を絞っていく、こういったことを行いたいと考えているところでございます。

もちろんまずは福井市ということで、福井市においては、東公園のところの無償対応について、市議会、もしくは住民の皆さんの理解を得ながらということで、丁寧に説明しながら進めていくといった方針も示されているところでございます。

県といたしましても、例えば先進的な事例、こういったものを見ますと健康づくりとかスポーツ健康、県民の皆さんなんか活用していただく、こういった方向で何かお手伝いできないか、さらにはコンベンションとか、それからイベント、こういったものを誘致してくる、こういったことは県全体にとっても効果の大きいことになりますので、こういったことなども念頭におきながら、どんな運営ができるのか引き続き考えていきたいと思いますし、こういった点については経済界、さらには県議会、市とも相談しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかの御質問につきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、大雨に伴う交通網の寸断による観光面や産業面への影響に対する認識についてお答えを申し上げます。

今回の大雨災害では、発生直後に県外客が多いあわら温泉、あるいは越前海岸の宿泊施設におきまして予約キャンセルが相次いだほか、恐竜博物館ですとか、スキージャム勝山では、道路の土砂崩れなどによりまして、一部営業に支障を来しました。

また、産業面におきましては、多くの企業や商業施設におきまして、交通遮断に伴います納品の遅延ですとか、住民の皆様方の通勤等に影響が見られました。

県におきましては、観光客向けにホームページやSNSを活用しまして、交通の復旧状況ですとか、今からでも予約できる\*\*\*リストを発信し、また、企業向けには経済団体等を通じまして、広域迂回による物流確保やテレワーク活用を呼びかけるなど、影響の抑制に努めたところでございます。

交通の復旧に伴い、物流や観光客が徐々に戻り、観光、産業面ともに災害を乗り越え、事業を展開しております。県としましてもマイナスイメージを持たれないよう、旅行キャンペーンの拡大により事業者を応援し、全国から投資や観光客を呼び込んでまいりたい、このように考えてございます。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは3点、お答えを申し上げます。

1点目、大雨災害による漁業への被害と今後の支援策についてでございます。

先月の大雨によりまして、勝山市と南越前町で計6か所、6400万円の被害を確認しております。

勝山市の2つの養殖場では、スキー施設や水槽が破損しまして、アマゴやイワナなど約14万尾が死亡しました。

漁業者からは新幹線開業時に魚を提供できるように復旧したいと強い思いを聞いております。

県と市におきまして、施設の復旧工事や稚魚の購入にかかる支援、こちらを迅速に行ってまいります。

南越前町では、定置網3か所に河川からの流木等が漂着しました。

漁業者が漁港に陸揚げし、町が8月20日までに撤去を行いました。

また、日野川のアユ釣りにおきましては、おとりアユ用の取水ポンプが流出したほか、泥の\*\*\*が続いておりまして、釣りが再開できないといった状況となっております。

県と市町で施設の復旧を支援するとともに、漁の再開に向けまして、速やかに漁協と協議を進めてまいります。

2点目、大雨被害に対する農家の支援についてお答えいたします。

今回の大雨では、南越前町や勝山市を中心として、土砂流入による水稻被害やハウスの損壊、農業機材の水没など、被害額は1億円を超える見込みとなっております。

県では、農林総合事務所等に相談窓口を設置するとともに、災害スキームの発動や、ハウスの再建、農業機械の修繕など、被災農家が営農を継続できるよう支援してまいります。特に被害の大きかった南越前町の鹿蒜地区では、JAや被災した農家などの要望を受けまして、被害を逃れました水稻、全体の36.4ヘクタールのうちの7.7ヘクタールになるわけですが、こちらを収穫できるよう農道の応急工事3か所を行うなど、町とともにきめ細かく対応しております。

3点目、資源価格の高止まりによる農業現場への影響に対する現状認識と6月補正予算による支援の評価、今後の支援についてでございます。

ウクライナ侵攻や円安により、市場価格が高騰する中、農家は高騰分を販売価格に転嫁できず、大変厳しい現状にあると認識しております。

こうした状況を受けまして、6月補正予算において、肥料等の高騰に関する緊急対策を講じ、全国トップクラスの支援を行うことといたしました。

農家からは、次の肥料代金の支払い日であります1月までに県の給付金が支払われるので大変助かるというお声を聞いているところでございます。

また、国に対し、肥料価格高騰対策の創設、こちらを要望していた結果、今年の秋と来年の春の肥料のコスト増加分につきまして、その約7割が補填されることになりました。

今後の肥料価格の動向を確認するというのも当然ありますので、その中で県内の農家の所得の確保に向けまして、県の事業に加えまして、まずは国の事業も円滑に活用されるよう支援してまいります。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私のほうから2点、お答えを申し上げます。

まず1点目、住宅再建に向けた支援において重視した点と支援策が十分であるかについて、お答えを申し上げます。

今回の大雨で被災した全世帯に県が緊急被災者支援金を支給するとともに、被災者生活再建支援法が適用された南越前町で、中規模、半壊以上の被災世帯につきましては、国の制度に基づいて住宅の建設、補修等へ支援金が支払われます。

今回の9月補正予算案におきましては、住宅再建に係る負担軽減、県内一円での支援について重視をしております、具体的に申し上げますと、国の制度に上乘せして最大400万円を補助、国の制度の対象とならない床上浸水等の被災住宅の支援に50万円を補助、南越前町以外の被災者にも同等の支援を行うこととしております。

さらに住宅再建のための借入に対して5年間利子補給を行い、被災した方が一日も早く日常を取り戻せるよう住宅の再建を後押ししてまいります。

今回の被災住宅の再建に係る支援につきましては、平成16年の福井豪雨と同程度の内容でございまして、支援額及びその範囲につきましても、全国的に見てもトップレベルの内容となっております。

続きまして、流域治水対策に伴い発生する浸水地域津への補償や支援策についてお答えを申し上げます。

一定規模以上の豪雨によりまして、水田へ流入した土砂、ごみの処理等につきましては、災害復旧事業の活用が可能となっております。

災害復旧事業が適用されないような降雨につきましても、北川の降雨においては、北川の霞堤において小規模な浸水被害が生じておりまして、地元の方から住民、ごみ処理等への支援について要望がございます。

このため、昨年度から国、県、関係市町による北川の河川整備に関する勉強会を行っておりまして、まずは浸水頻度を低減する、その方策について検討しているところでございます。

その結果を踏まえまして、必要な支援策については考えていきたいと思っております。

議長／ここで、休憩いたします。

議場の換気を行います。

再開は5分後といたします。

\*休憩中\*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

島田君。

島田議員／自民党福井県議会の島田欽一でございます。

県政が当面する諸課題について、質問と提言をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

まず、新型コロナの新たな方針を踏まえた今後の対応について伺います。

第7波における国内の新型コロナウイルス感染症について、8月に1月当たりの新規感染者数が26万人を超えて過去最多を更新するとともに、県内においても過去最多となる1863人の新規感染者が報告されました。

新型コロナは、感染症法上の2類相当の取扱いとされていることから、医師は全ての患者について直ちに発生届を保健所に届け出なければならないため、医療機関及び保健所の事務負担が膨大となり、患者の診療に充てる時間が減ったり、電話による患者への第一報が遅れたりする事態を招いているところであります。

現場の逼迫状況を緩和するため、全国知事会や専門家有志が全数把握の早急な見直しを求めたことに対し、国は先月24日に新型コロナの取扱いに関する新たな方針を示しました。その内容は、これまで行ってきた新規感染者数の全数把握によって、都道府県の判断により、高齢者や重傷化リスクのある患者などに限定することを可能にするというものであります。

しかし、全国一律ではなく各自治体の判断にゆだねるということに対して疑問視する声が上がったことから、今月26日に全国一律で導入するという、まさに二転三転の状況であり

ます。

また、今回の全数把握見直しに関する国の方針により医療機関や保健所の事務負担が一定程度軽減されることが期待される一方で、従来どおりの感染動向の監視体制は維持できなくなるおそれがある上、健康観察の対象外となる感染者への対応が難しくなるほか、療養証明書の発行が受けられなくなり、行動制限の協力を求めることにも限界があるとの懸念が示されております。

本県においては、来週14日から国の緊急避難措置を活用し、医療機関から軽症者等の発生届を不要とする方向で準備を進めているとのことでありますが、その運用には万全を期する必要があると考えます。

そこで、このタイミングで国の緊急避難措置を活用するに至った経緯について伺うとともに、発生届の限定化を踏まえた今後の県内保健医療体制の方針について、知事の所見を伺います。

次に、今後のワクチン接種体制について伺います。

国は新型コロナウイルスのオミクロン株に対応した新しいワクチンの追加接種を9月中に開始する方向で調整しています。

対象者は2回までのワクチン接種を終えた12歳以上の方を想定しているとのことであります。

全国的に3回目、4回目の接種率が伸び悩む中、国も自治体も若い世代を中心にワクチン接種を呼びかけておりますが、新たに導入するワクチンが、現在主流のBA5に対してもより高い効果が見込まれるのであれば、新しいワクチンを打てばよいのではないかとこの考えから、現行ワクチンの接種控えが起きることが懸念されております。

そもそもワクチンを接種しても感染者数が急増していることから、その効果に疑問の声が上がっていることも事実であります。

また、5歳から11歳へのワクチン接種についても、オミクロン株に対する有効性や安全性のデータが集まったとして努力義務が適用されるとのことでありますが、副反応への懸念などを理由に、保護者からは接種すべきかどうか判断に迷うとの声もあります。

現在、ワクチン接種状況は年齢や基礎疾患の有無、職種などにより、個人ごとに接種の対象や目的が異なる状況にあります。

これまで一部のワクチン接種現場において対象者を間違えて誤接種する事例も見受けられたことから、新しいワクチンの追加接種が開始された場合、ワクチンの接種対象者の正確な把握、接種券の送付方法や現場の接種体制などについて起こり得る課題を上げて、今から対応策を検討しておく必要があるのではないかと考えます。

そこで、新たなワクチンの追加接種が開始されるに当たり、ワクチン接種体制の見直しの必要性について所見を伺うとともに、現行ワクチンの接種控えが起きないよう県民に対して十分な周知が必要であると考えますが、所見を伺います。

また、5歳から11歳へのワクチン接種が努力義務化されたことについて、保護者の戸惑いや不安に対する県の見解を伺います。

次に、観光産業行政について伺います。

最初に、移住定住の促進について伺います。

コロナ禍によるテレワークの広がりや地方移住への関心が高まっていることなどを背景に、本県への移住者は2年連続1000人を超えました。

特に子育て世代の移住者が増加しており、20代から30代の移住者が全体の6割を占めている状況であります。

これは、全国トップクラスを誇る子供の学力体力を維持する教育環境、待機児童ゼロなどの子育て環境のよさなどが移住先として選ばれる要因であると考えます。

こうした中、先月開催された高校生県議会において、移住定住が一つのテーマとして議論されました。

生徒からは、移住定住の促進に向けた県の施策などについて評価する声があった一方で、それらの施策を知らない、教育現場での施策に取り組んだ覚えがないといった声が聞かれました。

これまで移住とは縁がなく、当事者意識がなかったことが理由ともいえるかもしれませんが、施策の周知不足や取組内容の趣旨説明不足も否定できないのではないのでしょうか。

特にUターンについては、早い段階から郷土への関心を高め、将来は地元に戻って生活を送ることへの意識づけを行うことが重要であります。

コロナ禍で整備が進んだオンライン環境も生かし、直接個人に対し施策の周知や本県の魅力発信による郷土愛の醸成などを行う取組の強化が求められています。

そこで、将来のUターン者増加に向け、早い段階から本県の優位性の理解促進に努め、郷土愛を醸成するための教育現場との連携強化について、交流文化部長の所見を伺います。

次に、県内産業の発展に向けた労働力の確保について伺います。

本年7月の県内の有効求人倍率は、新型コロナウイルス禍の2020年1月以降で最高となった前月と同率の2.1倍となり、都道府県別では52か月連続トップであります。

基調判断も改善が進んでいるとなっており、景気が上向いている状況を伺える一方で、有効求人倍率の高さは、人材不足に喘ぐ現場の状況を反映しているともいえます。

人口減少が進む中で安定した労働力を確保するためには、外国人材の活用が急務であります。

さらに、外国人材の活用は、単に人材不足を解消するだけでなく、海外進出の景気になるほか、新たな事業の立ち上げにもつながるのであります。

石川県では、高度な技術や知識を持つ留学生が県内に残って就職することが県内経済にとって大変よい影響になるとして、企業側と留学生の相互理解を後押しし、多様な人材の定着を目指す取組を行っています。

その結果、国内で就職した県内留学生に占める県内就職率は、2020年から3年連続で県が目標とする30%台を達成したとのことであり、さらに、今春卒業した外国人留学生のその比率は過去最高の32.9%であったとのことでもあります。

ここ数年、コロナからの入国制限で外国人材が不足していましたが、制限の緩和により外国人労働者や留学生が増え、各地で受入れに向けた動きが加速するものと考えます。

国においても、地方に高度な知識や技術を持つ外国人材を呼び込むため、地方の企業で就業実績のある高度人材を優遇し永住権などを得やすくする制度改正に乗り出そうとしています。



本県においても、県内経済の発展と人材不足解消のため、留学生をはじめとした外国人材の県内就職を促進する取組や企業の受入れ体制の整備に向けた支援を強化していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、留学生をはじめとした外国人材の県内就職状況とその評価を伺うとともに、さらなる確保に向けた支援の方針について所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

最初に、敦賀港の機能強化について伺います。

敦賀港は日本海沿岸部のほぼ中央、敦賀湾の奥部に位置する天然の良港であり、古くから我が国と海外諸国を結ぶ中継地として、また、北海道をはじめとする国内各地を結ぶ交易拠点として栄えてきました。

昭和26年には重要港湾の指定を受け、背後地域に立地する鉱工業の主要源燃料となる鉱産品、林産品等の輸入基地として繁栄しました。

また、外貿では、平成2年にコンテナ貨物の取扱いが開始され、さらに平成22年には韓国釜山港を結ぶ国際RORO船定期航路開設されるなど、環日本海時代に対応した流通港湾・物流拠点として重要な役割を担っているところです。

また、昨年12月には敦賀港港湾計画が16年ぶりに改定され、スマート港湾への進化やバックアップ機能の確保、流通ネットワークの構築、人道の港整備を目指し、令和10年代半ばを目標年次と定めてさらなる整備を進めているところです。

このように、国内のみならず国際的にも重要な港として位置づけられ、さらなる整備を推進している敦賀港において、本年6月に敦賀港鞍山北地区にある多目的クレーンが故障し、復旧までに1年以上の期間を要するというところでありますが、そこで、今回の事案によるポートセールスへの影響をどのように捉え、今後、物流港湾、物流拠点としての役割を十分発揮するための対策をどのように考えているのか、知事の所見を伺います。

次に、敦賀港カーボンニュートラルポート形成計画について伺います。

国では、国際物流の結節点かつ産業拠点となる港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入の貯蔵等可能とする受入れ環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて、温室効果ガスの排出を前提してゼロにすることを目指すカーボンニュートラルポートの実現に向けた取組を進めているところであります。

その一環として、重要港湾以外の各港湾におけるカーボンニュートラルを実現するに当たり、各港湾において発生している温室効果ガスの現状及び削減目標、それらを実現するために講じるべき取組、ロードマップ等を取りまとめたカーボンニュートラルポート形成計画の策定を推進しております。

敦賀港では、7月に国、県、市、民間事業者で構成する敦賀港カーボンニュートラルポート協議会が設置され、敦賀港のカーボンニュートラルポートの形成に向けた計画策定を目指すとしておりますが、そこで、計画の策定に向けた検討の状況を伺うとともに、計画の実現に向けた取組とタイムスケジュールを早期に示し、投資を呼び込む取組を加速化すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、教育行政について伺います。

まず、全国学力・学習状況調査及び県独自の学力調査について伺います。

7月末に2020年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。

本県は、小中学校の国語と算数、または数学、理科の全6科目で、2位もしくは3位となり、全国トップクラスの学力を維持したとのことであります。

順位づけが目的の調査ではないものの、1位の科目がないのは昨年度に続いて2度目であり、全6科目で石川県の後塵を拝した結果となっております。

本県においては、思考力が求められる問題の正答率が高い反面、資料を読み込んで根拠を示す問題で誤答が目立った点が課題であると分析しております。

また、タブレット端末などICT機器の活用では、小中学校共に授業で使う頻度が全国平均より低かったという結果も出ております。

豊北教育長は、昨年発行された月刊誌において、本県が全国トップクラスの成績を上げている要因の一つとして、1951年から実施している県独自の学力調査SASAの存在を挙げておられます。

それに関連して、総務教育上に委員会では、埼玉県が実施している独自の学力調査について話を伺いました。

本県と異なる点は、小学4年生から中学3年生の全児童生徒を対象に学力の伸びの経年変化を把握するため、同一児童生徒を毎年継続して調査しているところであります。

この調査により学力を高く伸ばしている学校や学級が分かるとともに、学力を伸ばす要因の分析が可能であるということでもあります。

どういう要素が学力向上につながるかということは非常に重要な視点であり、本県においても取り入れる余地があるのではないかと考えます。

そこで、今年度の全国学力・学習状況調査で明らかになった課題に対する改善策について所見を伺うとともに、本県においても経年調査方式について検討に値すると考えますが、教育長の所見を伺います。

次に、県立大学の新学部について伺います。

高校生県議会において、福井商業高校の生徒たちが魅力的な大学づくりをテーマに質問や提言を行ないました。

県職員の受験者数が年々減少している状況において、生徒たちが行ったアンケート調査では、将来公務員を目指したいという生徒が多くいたということもあり、地域のために働く公務員を地域で養成することは大変重要であると改めて感じたところでもあります。

一方、福井県立大学の第3期中期計画には、次世代の地域リーダーを養成する新学部の開設を目指すと記載されております。

地域の産業や自然、歴史、文化などの学びをベースに、観光や産業振興、自治体運営など、地域の課題解決のための手法を現場で学び、地域経済の発展に必要な現場力、マネジメント力を身につけた次世代の地域の担い手を養成するという新学部は、福井商業高校の生徒からの提言書にあるように、高校生の希望する学びを実現するとともに、生徒の進路選択の幅が広がるものと考えます。

各大学への進学、学部・学科の再編や定員増について議論を進めているとのことでありますが、各大学の役割分担と連携の中で、県立大学の新学部がどういう位置づけで検討され

ているのか、その新学部の実現可能性について懸念するところであります。

そこで、福井商業高校の生徒たちが提言した県立大学の新学部を求める学びは、次世代の地域リーダーを養成する新学部において実現可能と考えられますが、県立大学の新学部の開設について、未来協働プラットフォームや学内における検討状況を伺うとともに、開設に向けたスケジュール及び課題について、所見を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

高齢運転者の事故防止の取組として、75歳以上の高齢運転者には、免許更新時に認知機能検査の受検や高齢者講習等に加え、令和4年5月の改正道路交通法の施行によって、運転免許証の更新時に、一定の違反歴のある者に対し運転技能検査の受験が導入されるなど、国においてもその対策を進めているところであります。

また、県警においても運転技能の自動評価システムやドライビングシミュレーター、VR等の設備を用いて交通安全指導を実施しており、土木警察常任委員会の視察においても、実際に体験してその効果を実感したところであります。

しかしながら、新聞報道によると、本年8月9日時点で交通事故により亡くなられた方は19人となり、人口10万人当たりの死者数が全国ワーストとなっているとのこととあります。これは全国平均の2倍以上の多さとなっており、その内訳として、死者19人のうちの約7割が65歳以上の高齢者となっており、車両単独事故5件は全て高齢者であったとのこととあります。

このように、本県における高齢運転者の事故は依然として高い水準にあり、より強力な対策を進めていく必要があると考えます。

そこで、高齢運転者による事故の現状と課題について伺うとともに、その対策について県警本部長の所見を伺います。

以上、質問と提言をしてみました。

知事をはじめ理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待しまして、私からの質問を終わります。

どうも御清聴ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／島田議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る緊急避難措置の活用に至った経緯及び今後の県内保健医療体制の方針についてお答えを申し上げます。

新型コロナにつきましては、第7波に入りまして、県内でも連日過去最高を記録するというような時期もございました。

現状においても1000人弱の状況が毎日続いているところでございます。

ただ一方で、その中身を見てもみますと、全体の感染者の8割以上は65歳未満となっておりまして、この65歳未満の方々を見てもみますと、重症化される方は、これまで5万5000人の中で3人ということですので、0.005%、10万人に5人という水準になっているわけがございます。

そういった実態も見まして、県といたしましては、医療をできるだけ重症化リスクのある方に集中していく、こういうことをこれまでも図ってきているというところでございます。また、今回の対応につきましては、発生届、これが大変数が増えているものですから、そうすると、その発生届をハースという機械に入力をする、このところに大変大きな手間がかかっておりまして、診療が終わった後もこの事務作業に追われるということで、言ってみれば、その診療をするようなところを圧迫してくるというような事態が生じていたわけでございます。

そういうことで、福井県も中心になりまして、この発生届というものを各自治体の判断で限定ができるような、そういう制度を設けてきて、今回それが取り上げられたということでございまして、そういう意味では、治療に充てる時間をより長く取る、もしくは感染者の皆さんにできるだけケアを大きく、深くしていくという意味において効果的であるというふうに考えているところでございまして、そういう意味で、福井県でも積極的にこれを活用させていただくということで、全国では26日からということになるわけですが、14日に前倒しをして、発生届の限定ということを行っていかうとしているところでございます。実施に当たりましては、大切なことは、この発生届を出されなくなる、お若い方、重症化リスクの低い方、こういった方々にとって不利益のないようにということが大事なので、総合相談センターというのを設けさせていただきます。

これまでも当然、病院で陽性となったような方、こういった方々に対してはいろんな形でアクセス、保健所からの声かけもさせていただいたりというようなこともしてきたわけですが、さらにこれからは薬局でそういったキットなんかを買ってきて陽性になったというような方についても、この総合相談センターのところで健康相談を受けるとか、もしくは宿泊療養なんかの要請を受けるとか、さらには療養証明、こういったことも保険金をいただくためには必要だといったこともやらせていただきます。

さらには、少し具合が悪くなってきて調子が悪いというような方に対しては、受診の調整ですとか、またさらに悪くなれば入院の調整、こういったこともさせていただくことで、しっかりと県民の健康を守る、医療を守るといった体制を維持しながら、こういった施策を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、敦賀港の多目的クレーンの故障の影響と、物流拠点としての役割を發揮する対策についてお答えを申し上げます。

今回、故障いたしましたクレーンにつきましては、鞠山北地区におきまして、例えば石炭ですとかヤシガラですとか、こういったバルク貨物の荷役に使われる多目的のクレーンということになっているわけございまして、現在、修繕を進めておりまして、来年の9月にその修繕が完了するという予定で進めさせていただいているところでございます。

おっしゃられるように、このポートセールスにも影響を与えるということが考えられますので、一日も早くこの修繕を終えるということで、その前倒しについてもこれからも努力をしていくというふうに考えておりますし、また、さらには、この修繕期間中、鞠山南地区のほうのカントリークレーンですとか、また、クレーンをつけたそういう船舶もありますので、こういったものも活用しながら、荷役に影響のないようにしていくということも進めているところでございます。

さらに、今後につきましては、ここの荷役をさらに効率化していくということで、ROR O船ですとか、さらにはコンテナ船、こういったものの行動、活動がしやすいようにするというような意味で、岸壁を東のほうに延ばしていくとか、さらには埠頭用地を広げていく、こういったことの努力もしてまいりたいと考えておりますし、いずれにしても故障することはあり得ることですので、そういう意味では、こういったクレーンの機械につきましても複数台化していくといったことも検討しながら、この敦賀港の高効率化、さらに広く使っていただけるように努力をしてまいりたいと考えているところでございます。そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長 鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは1点、県立大学新学部の検討状況、開設に向けたスケジュール及び課題につきましてお答えを申し上げます。

高校生の希望する学びを県内大学が提供し、県内進学の実選択の幅を広げていくということが若者の県内定着や企業の人材確保など地方創生の観点からも大変重要であると考えてございます。

昨年度発足をした未来協働プラットフォームふくいにおきましては、県内の高校、大学、そして産業界からなる実行部門会議におきまして、県内大学への進学促進について議論をしております。

こちらの中で、8月には高校の校長や教員と意見交換を行いまして、その際に、県内に文系の受皿となる学校が少ない、あるいは高校における課題探求学習を発展させた学部がほしいといった現場の声をいただきまして、関係者間でその必要性や認識の共有が改めてなされたところでございます。

こうした声も踏まえ、県立大学におきましては、地域や学生から求められる新学部の在り方につきまして、現在、学内での検討を具体的に進めているところと認識しております。新学部の開設に向けましては、地域に果たす役割や県内の他大学とのすみ分け、また、卒業後の県内企業への就職などの課題につきまして、こうした課題がありますことから、こうした課題について関係者と議論をさらに深めまして、できる限り早期に具体的な方向性を示せるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

議長／交流文化部長 西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、将来のUターン者増加に向けた教育現場との連携強化についてお答えを申し上げます。

交流文化部におきましては、教育委員会と協力いたしまして、県外へ進学した高校生に対しましては、毎年2回、県内企業やUターン就職支援策の情報を提供いたしますとともに、就職先決定に一番身近となります相談相手であります保護者を集めました、福井で暮らし働く価値が分かるセミナーを開催するなど、Uターンに力を入れております。

一方、県立高校におきましては、高校2年生の12月頃になりますが、全ての高校2年生に

対しまして、県内就職に関する冊子を配布いたしますほか、職業系高校におきましては、県内企業の経営者によりますオンライン授業、また、今年度からは県外進学後にUターンした20代、30代の意見を紹介する講演会を嶺南、嶺北各2校で開催するなど、ふるさと福井に愛着を持ち、将来Uターンして地域を支える人材の育成に努めております。今回の高校生県議会の出席者は高校2年生でありまして、これから冬に向けまして、12月に向けましてこのような情報が届くと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、教育委員会と一層努力しまして、郷土愛を深め、早い段階からUターン就職を考えてもらえますよう、情報提供の方法も含め対応を強化してまいりたい、このように考えてございます。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは、2点お答えを申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、新たなワクチンの接種体制及び現行ワクチンの接種控えが起きないための周知についてお答えを申し上げます。

オミクロン株対応ワクチンにつきましては、初回接種を完了した12歳以上の全ての方が対象となります。

そのため、3回目接種と同じレベルの接種体制が必要と考えており、県と市町が接種会場や接種人員の確保を進めております。

接種券の発行やワクチンの種類が増えることによる区別などの課題が生じるということが想定されます。

これらについては、対象者ごとに接種券発送送付日を分ける、ワクチンごとに接種日時、場所を分けるなど、医師会等と協議し準備をしております。今後、新たなワクチンへの移行が円滑に進むよう、あわせて県民への広報にも努めてまいります。

一方、BA5に対しましては、現行ワクチンも発症予防効果や重症化予防効果が示されております。

感染が広がる状況の中、新たなワクチンを待たずに、今接種できるワクチンを速やかに接種するよう呼びかけていきたいと考えております。

国に対しては、接種控えが起きないようにエビデンスに基づいた接種方針を明確にし、国民に分かりやすい情報発信を行うよう求めており、県としても引き続き新聞広報やホームページなどにより周知を図ってまいります。

続きまして、5歳から11歳へのワクチン接種努力義務化に関する保護者の戸惑いや不安に対する県の対応についてお答えを申し上げます。

小児接種については、有効性と安全性に関する情報が多く蓄積されており、国の審議会において議論され、努力義務が適用されることとなりました。

具体的には、オミクロン株に対する有効性として発症予防効果は約30%、入院予防効果は約80%あるとされる一方で、副反応の疑いとしまして国に報告された頻度は、12歳以上の場合が約0.01%となったことに対しまして、小児接種については約0.003%となっております。

これらのエビデンスにより、日本小児科学会においては、接種のメリットがデメリットを大きく上回るとして、現在では接種を推奨するという意見を表明しております。努力義務が適用されても、接種は強制ではなく、保護者の意思により判断いただくということになるため、引き続き新聞広告やホームページなどによりエビデンスに基づいた情報を提供し、効果と副反応のリスクの両方を理解いただいた上で接種いただけるように努めてまいります。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは1点、外国人材の県内就職状況とさらなる確保に向けた支援の方針についてお答えを申し上げます。

令和3年10月末の県内の外国人労働者数ですけれども、5年前を比べますと約1.6倍となる1万524名となっております。

また、県内で令和3年度に卒業した留学生のうち県内企業に就職した方の数は30名となっております。

先ほど、石川の事例として、石川県の大学を卒業した留学生のうち、石川県内に就職された留学生の率は32.9%というお話がございましたけれども、同じような計算をしますと、福井県の場合は県内就職率は41%でございました。

県ではこれまでの間、外国人雇用サポートデスクを通じた企業へのアドバイスのほか、労働生活環境整備の支援ですとか、あるいは留学生向けの合同企業説明会の開催など、県内企業における外国人材の確保を応援してきたところでございます。

一方で、御指摘にありましたとおり、県内は有効求人倍率が高い状況が続いていますことから、県内企業が求める外国人材の受入れをさらに促進する必要があるというふうに考えております。

そのため、今年度は外国人材の確保に向けまして、県内企業に対する専門家の派遣ですとか、あるいは民間の人材紹介会社6社と協定を結びまして外国人材と企業をマッチングする、そうした取組を行ってございます。

また、現在介護の分野では、県の社会福祉協議会などと連携しまして、海外から介護人材を受け入れることとしておりますけれども、今後はこうした取組を様々な分野にもさらに拡大していくための仕組みを検討するなどしまして、本県企業における外国人材の確保に向けた支援を一層進めてまいりたいというふうに考えております。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私から、敦賀港カーボンニュートラルポート形成計画の策定の検討状況並びに取組の加速についてお答えをいたします。

敦賀港におきましては、港湾を利用している、または利用が見込まれる民間事業者と行政機関からなります協議会を本年7月に設置してございまして、温室効果ガスの削減目標、目標達成に向けた取組やスケジュールを盛り込んだ計画を今年度内に策定する予定でござい

ます。

検討状況につきましては、現在、民間事業者に対しまして、現時点でのエネルギーの使用量や、水素、アンモニアなどの次世代エネルギーの活用など、今後の脱炭素に向けた取組についてアンケート調査を実施しているところでございます。

計画の実現に向けました取組などにつきましては、この協議会での議論ですとか今後の民間事業者の動向を把握しながら、関係機関と連携しまして、計画の実現に向けて必要な方策を検討してまいりたいと考えてございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、教育行政について1点、全国学力・学習状況調査結果の課題に対する改善策、そして、経年調査方式についてのお尋ねにお答えいたします。

課題に対する改善策としまして、5点ほどございます。

まず、児童生徒に自己採点のための振り返り表を配付して、自らの学習改善に生かしたい、分析結果を踏まえた授業改善のポイントを教員向けに作成し、活用していただいております。

また、市町ごとの分析データを提供したり、また、市町は学校ごとのデータを分析しておりますし、課題も把握しております。

また、学校では学級ごと、設問ごとのデータも把握しておりまして、正答率の低い学校、学級に対しましては、しっかり対策を取るようお伝えしているところでございます。

さらに、県の学力調査SASAにそういった課題を反映させておりますし、また、文部科学省のデジタル学習システムであるメクビットとか、あるいはAIドリルなどの学習支援アプリ等を導入して、タブレット端末の効果的な利用を推奨しているところでございます。経年変化につきましては、本県では、児童生徒の状況や学習の状況を、進級しましても指導要録等で継続的に把握しており、きめ細かな学習指導等で児童生徒一人一人の学力を育てております。

議長／警察本部長江口君。

江口警察本部長／高齢運転者の事故の現状と課題及びその対策についてお答えをいたします。

昨日現在、県内での交通事故で亡くなった方は21人いらっしゃいまして、依然として人口10万人当たり死者数は全国ワーストとなっております。

そのうち、自転車の単独事故を除き、高齢運転者が第一当事者となった交通事故で亡くなった方は9人いらっしゃいまして、前年比で6人増加と、死亡事故増加の大きな要因となっております。

これら事故の原因を見ますと、前方不注意など運転に対する集中力の低下やブレーキ操作不適など、加齢に伴う身体機能の低下が影響していると考えられ、こうした状況を高齢者自身が認識し、年齢に応じた運転をするよう、効果的に注意を促していく必要があると考



えております。

こうしたことを踏まえまして、県警察といたしましては、高齢者講習や交通安全教室、戸別訪問等を通じて注意を促してまいります。

また、身体機能の低下を実感してもらうため、高齢者1000人を目標に運転技能自動評価システムによる個別指導を行い、その利用者の声をメディアを活用して広めるなどの対策を幅広く実施をしてまいります。

高齢運転者対策を交通事故抑止の最重要課題と捉え、指導取締はもとより関係団体とも連携し、体験型の教育やインパクトのある広報啓発等を織り交ぜながら粘り強く取組を強化してまいります。

議長／ここで、休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

西畑君。

西畑議員／民主・みらいの西畑です。

会派を代表し、県政全般について質問と提言を行います。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

先月4日から5日にかけて、嶺北地方を中心に線上降水帯が発生し、丹南や奥越地方などでは記録的な大雨となりました。

この大雨により、南越前町今庄地区では鹿蒜川が氾濫し、多くの住宅が床上浸水し、住民が取り残され県の派遣要請を受けた陸上自衛隊などにより救助されました。

今回の被害により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

とくに南越前町の被害は激しく、町内を走るJR北陸線は線路が冠水して運休となり北陸自動車道と国道8号には土砂が流入して通行不能となりました。

嶺北と嶺南を結ぶ交通も完全に寸断され、人流、物流に大きな影響を与えました。

また、勝山市においても法恩寺山有料道路の斜面が崩壊し全面通行止めが発生しました。

こういった交通網の遮断は8月末には解消されたものの本格的な災害復旧はこれからであります。

同じようなことが二度と起こることのないよう抜本的な土砂流出対策の迅速な実施と共に、代替交通インフラの確保が重要であります。

そこで、県として国や関係機関と連携した国土強靱化の取組を加速化させる必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

また、今回の災害を教訓としてハザードマップの重要性の啓発など、県民の防災意識をさらに高めていくことが必要であると考えますが、知事の所見を伺います。

今回、農業や水産業にも大きな被害が出ており、浸水や土砂流入などによる作物被害だけでなく、農業用ハウスや内水面の養殖施設などの損害も認められます。

今後、生産者が経営継続を断念せざるを得ない状況に追い込まれることも懸念され、県による積極的な支援が求められます。

そして、被災された皆様への支援は喫緊の課題であります。

県は9月補正予算に被災者の住宅再建の経費のための支援金や借入金の利子補給などを計上しています。

今回の大雨では幸いにして人的被害は確認されていないものの、物的被害は甚大であり家屋の全壊が7棟、半壊72棟など、300以上の家屋に被害が出ています。

多くのボランティアの皆様の御尽力もあり、復旧に向けた道のりは着実に前に進んでいると思われまます。

しかし、被災された方の中には住宅ローンが残る中で生活再建をしていかなければならない方もおられます。

被災者の生活再建のためには住宅再建とともに日々の生活費の負担軽減など個々の被災者に寄り添った経済的支援が求められると考えますが、県として今後どのような方針で取り込むつもりなのか所見を伺います。

次に、令和4年度9月補正予算について伺います。

今定例会に提案されている補正予算については、9月補正予算の規模としては過去最大の規模となっています。

今ほどの大雨災害への対応や新型コロナ対策、物価高騰対策など緊急性の高い事項については当然補正予算で対応すべきであり規模が拡大することは理解できます。

ただ県は国庫や起債を活用して県負担を軽減しているということですが、健全な財政運営を確保して行くためにも予算化する事業の必要性については補正予算に計上すべき事項なのか当初予算において対応できない事項なのか、十分議論する必要があります。

県は、今回の予算においてふく育県PRキャンペーン事業として新たに首都圏におけるテレビコマーシャルやyoutube広告を活用した公報等を行うため約1億9000万円もの予算を計上しています。

事業を実施する目的として、子育て世帯の移住定住の促進、出生率の向上とありますが、補正予算に計上してまで取り組む緊急性・必要性が分かりにくく、なぜこのタイミングで実施するのか、県民に対して丁寧な説明が必要ではないでしょうか。

そこでまず、今回の9月補正予算における長期ビジョン推進に関する県政の考え方について、知事の御所見を伺います。

あわせて、知事が目指すふく育県のブランド化のためのキャンペーンについて9月補正予算に計上して実施する必要性は何か、知事の所見を伺います。

次に、第7波を踏まえた新型コロナ対策について伺います。

県は医療機関や保健所の負担を軽減し重症化リスク者に対して、より重点的な対応ができるよう、軽症者等の発生届を不要とするといった発症届けの限定化を決めました。

また、これにあわせて発症届の対象外となる感染者の健康観察体制を拡充するため、これまで症状がある患者に案内していた複数の相談窓口を一本化し、新たに総合相談センターの設置を進めるとしています。

第7波における爆発的な感染拡大を受けての今回の改善策は評価できる一方で、新たな課

題も浮かび上がっています。

感染者数がピークをむかえたお盆時期に高齢者施設は危機的状況に直面致しました。

県内複数の施設内でクラスターが発生し、発症した利用者を病院に搬送しようにも、なかなか搬送先が見つからない。

医療機関においては医療スタッフ自身の感染や濃厚接触による自宅待機、さらには入院患者の8割にも及ぶ高齢患者に対し、通常の看護に加え、介護業務が重なるなど人手不足に陥り、受け入れを断らざるを得ないケースも見られました。

感染した利用者はやむなく施設内に残り、施設内で次々に感染が拡大し、職員まで感染するなど歯止めが掛からない状況でした。

中には、感染した利用者を施設の一角に集め、陽性であっても無症状や比較的軽症の職員が介護業務に従事していた施設もあったようです。

こういった状況に、県は医師会などと協議を重ね、医師や看護師融資のチームを設置し、入所施設などへの往診体制を整備するとしています。

そこで、医師や看護師からなる往診チームについてその規模や編成メンバーと具体的な運営方針を伺うとともに、市町を範囲とする医療圏域の間で往診体制に格差のない運営が求められると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、物価高騰対策について伺います。

先日、日銀が発表した7月の企業物価指数は前年同月比発展8.6%上昇しており、特に輸入物価指数は48%も上昇しています。

人口減少に歯止めがかからない中、地方における中小零細企業の維持発展は、地域経済に活力をもたらすだけでなく、我が国全体の産業力を牽引していくこととなります。

しかし、コロナ禍に加え、こうした原油物価高騰の影響が長期化することも予想されており、資金力が乏しい中小零細企業の中には、経営破綻を余儀なくされる所も出てくるのではないかと懸念されます。

本県の伝統産業の製造工程に欠かせないプラスチックペレットという素材を製造している企業の経営者は、原材料費の高騰に加え、光熱費で多くを占める電気料金が2倍近くになり、今年春からさらに経営が逼迫していると話しています。

将来的に安定経営も見込めないため、省エネに向けた投資や融資を借りることも考えられないと落胆していました。

このような企業が本県に多く存在していることをわかってほしいと強く訴えています。

また、こうした県内の多くの中小零細企業は映画厳しい状況であります。その大きな要因として企業が十分な価格転嫁を進められていないことが考えられます。この価格転嫁について、小売業などにおいては価格競争の面で不利になるとどうしても躊躇する企業も多いと思われま。

そこで、消費者側の視点に立った政策を実施することも必要ではないでしょうか。

例えば、他県の事例を見ると世田谷区でスタートさせたPayは、翌月に価格転嫁分として30ポイント還元することで価格が上がった商品を購入でき、さらに加盟店にも5%のポイントを付加することで、売るほうも価格を上げやすいという消費サイクルを生み出す思い切った政策を実施しています。

県内の経済界も、強く求める製造業が多い福井の中小零細企業の価格転嫁を促進する取組をどのように進めていくのか、また、小売業の価格転化対策として世田谷区のように業者側にもメリットがある方法等も検討すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、原子力発電所の安全確保について伺います。

岸田総理は先月24日のGX、グリーントランスフォーメーション実行会議において、原子力発電所に関し、次世代革新炉の開発や運転期間延長について年末に具体的な結論を得られるよう検討を加速してほしいと指示しました。

特に、運転期間延長については原子炉の脆化を踏まえた原発の安全性という科学的な根拠と福島第一原子力発電所事故の反省も踏まえ40年運転制が法律に明記されました。

特例で20年の延長は認められるものの40年で運転を終了させ、原発依存度を下げていくという当時の国会議論を踏まえた政治的メッセージが含まれています。

福島第一原子力発電所の事故の収束、廃炉への道筋が見通せない中、特例の認められる60年運転を超え、さらなる運転期間延長の議論を進めるべきではないと考えます。

さて、40年超運転となる美浜3号機はテロ対策施設が未完成のため10月以降に運転再開を予定していましたが、関西電力はその時期を2か月早め、8月12日に運転開始するとしていました。

ところが、その準備段階にあった先月1日、7トンもの放射能を含む冷却水漏れが発生しました。

その原因はボルトの締め付けトルクの数値について協力会社のパソコンに保存されていた誤ったデータを引用したという人為的ミスであります。

また、その少し前、7月21日には高浜3号機でタービン建屋に隣接するポンプ室で油漏れが発生しており、7月8日には定期点検中の高浜4号機において蒸気発生器の細管減肉が12本確認されています。

このように、短期間に相次いで安全上の人為的ミスや不具合が発生しており、そのたびに関西電力はどこでの対策によって応急処置を実施し点検を繰り返していますが、果たして県民が安心できる確実な安全性を担保できているのか大きな懸念を抱かざるを得ません。重大な事象が確認された際県として原因と対策を検証するために直ちに福井県原子力安全専門委員会を開催する必要があると考えます。

また、原子力の専門家からなるこの委員会は、確実な安全対策や改善の工法について積極的に提言していくべきと考えますが知事の所見を伺います。

質問の2点目は行財政改革であります。

県職員教職員の定年延長について伺います。

令和5年度から始まる地方公務員の定年延長について今定例会において関係する条例の一部改正案が上程されており、職員の定年が60歳から65歳に段階的に引き上げられることとなります。

これにより令和13年度まで原則として2年ごとに定年退職者がいない年があることとなりますが、この間の新規採用をどうするかが課題として挙げられます。

決められた職員定数の中では通常退職者がいない年には新規採用者はゼロとなりますが、将来の職員確保に支障をきたすおそれがあり、昨年度の国会においても地方公務員法の改

正の際に議論がなされています。

法務省からは定年引上げ期間中における一時的な増員は当然という認識が示されています。そこで、この定年延長の段階的な引上げ機会を好機ととらえ、不足している自治体職員や教職員の増員につながる採用計画を作成すべきであります。

自治体職員は1999年に始まった市町村の大合併に始まり、これまで大幅に職員数が減らされてきました。

しかし、今般の新型コロナやこれまでにない自然災害への対応などにより職員は忙殺されています。

職員不足は明らかであり、多忙化を解消し、さらに質の高い行政サービスを確保するためにも退職者がいない年においても新規採用者はこれまで通り採用するとともに、将来的には職員の数を増やしていく必要があると考えます。

定年の段階的な引上げ期間における職員の採用方針を伺うとともに、計画的に職員の増員を進めていくべきと考えますが所見を伺います。

あわせて県職員・教職員についても定年引上げ期間における教員の採用方針を教育庁に伺います。

学校現場の職員数は昨年国の調査では、全国の公立小中高校と特別支援学校における教員不足数が2558人とされており、本県はさらに不足が拡大するとの報道も見られます。

近年、気がかりな子どもたちへの対応、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題は山積しており、また、産休、育休や病気療養で教員の欠員が生じた場合、年度途中や教科によっては代替教員が見つからないことが挙げられます。

本県では、本年4月から小中学校において再任用の教員を原則フルタイムのみとして年度途中から代替教員の安定した確保に繋げていくとしています。

そこで本県における教員不足の現状を伺うとともに、様々な課題に対応していくためにも欠員が生じた場合具体的にどのような方針で教員を確保するのか所見を伺います。

質問の3点目は、エネルギー行政についてであります。

県は本年4月、あわら市沖の洋上風力発電について、再エネ海域利用法に基づき経済産業省などに対して計画地の風の状況や推進に関する情報を提供しました。

これは事業化に向けた4段階のうち3段階目に当たる有望な区域への選定に向けた手続きであり、今秋にも選定の可否が公表される予定となっております。

国が有望な地域に位置付けると地元自治体や漁協などが参加する地域協議会が設置され、事業化した際の利点や課題が話し合われます。

昨年、有望な区域の選定に至らなかった課題として、こういった地元関係者との調整特に隣接する石川県や石川県内の漁業協同組合との調整が思うように進まず、利害関係者が特定されなかったことが一因にあると認識しております。

そこで、有望な区域の選定に向け、石川県や漁業とはどのような協議が行われているのか、利害関係者の特定はどの程度進んでいると認識しているのか、所見を伺います。

洋上風力は政府主導で進められており、日本海側を中心とした複数の地域において計画が立ち上げられています。

しかしながら、工事拠点としての条件を備えた基地港湾が圧倒的に不足しているため建設

工事が進まないという課題が出てきているようです。

現在、基地港湾は全国で4港しか指定されておらず、仮にこのままあわら市沖が促進区域に指定された場合、直近の基地港湾が秋田港となり、他の地域に比べて輸送コストがかかり、発電コストが跳ね上がってしまう可能性も懸念されます。

基地港湾には、風力発電設備のブレードやタワーといった重厚な部材を扱える耐荷重、広さを備えた埠頭が必要になるようですが、県内や近隣の北陸地域の港湾における基地港湾指定の実現可能性をどのように考えるのか所見を伺います。

次に、原子力防災訓練についてであります。昨年は10月に美浜原電所3号機での重大事故を想定して実施されました。

コロナ禍における訓練ということで、それまでの1000人規模の訓練ではなく、参加者は約320人と絞られ、県外避難も実施されないものとなりましたが、そういった中でも、ラインを活用した避難所運営や翻訳アプリを使用した外国人への避難誘導、感染予防対策として十分なスペースを確保するため、避難場所からさらに別の場所へ避難する訓練など、新たな試みを行われました。

我が会派では、福祉施設における避難訓練の必要性を訴え、議会の場においても度々質疑を行ってきました。

昨年初めて福祉施設での受け入れ訓練が行われましたが、課題として、解除のための職員やスペースの確保、さらには実際の福祉施設の利用者による訓練の実施などを指摘しております。

本年度は国が主催する訓練が実施されるようですが、こういった課題をしっかりと反映させ、効果的な訓練となるよう、県がリードすべきと考えます。

そこで、今年度の原子力防災訓練について、昨年度の課題を踏まえ県としてどういった視点に重点を置いた訓練を実施すべきと考えているか、所見を伺います。

質問の4点目は、福祉行政であります。

令和4年5月障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法が公布施行されました。

全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であります。

この法律は障害に応じて情報を得る手段を選択し時間差なく必要な情報を得ることができるよう環境整備を進める為、国や地方自治体において責務を定めたものであります。

国会審議の過程では、衆議院の附帯決議において、災害時の情報保障や資格試験等のバリアフリー化の促進など障害者が他の人と同じように情報を得られ、サービスを利用できるよう財政的な措置を含め、必要な検討を行うことが示されています。

一人でも取り残さないという指針のもと、共生社会を目指す本県においても、障害があることで日常生活や災害時に必要な情報を得ることが困難となる情報格差の解消を目指すことは大変重要であります。

現在、策定作業が進められている第7次障害者福祉計画においても、こういった政策を積極的に位置づけるべきであります。

県は、今回の第7次障害者福祉計画の策定にあたり、障害者の情報格差の解消に向けた取

り組みをどのように位置づけるか方針を伺います。

次に、質の高い保育の実現について伺います。

国は、保育士・介護士・看護師の処遇改善を打ち出し、今年2月から収入を3%、金額にして9000円相当引き上げることを決定しています。

10月以降は3%が処遇改善加算として公定価格に上乘せされるようですが、現場の保育士からは慢性的な人手不足、それによる現場の保育士の負担を軽減への、根本的な解決にはならないという声も聞こえてきます。

その原因の一つとして厚生労働省が定める保育士の配置基準は低すぎるものが挙げられます。

ふく育県としては、県民が安心できるレベルの高い保育を維持して行くためには、配置基準を上回る保育所を確保する必要があり、ほとんどの施設が自らの負担により基準を上回る保育士を配置しています。

現在の配置基準を見直す必要があり、それに基づく適正な公定価格を設定することが求められていると考えます。

本県では、0歳から2歳の低年齢児の担当保育士を国の基準より増員して配置した場合、人件費の助成を市町と共同で拡充しています。

今年度からは全国に先駆けて新たに公立を補助対象としています。

全国的にも誇るべき制度であると考えますが、その内容を見ると、低年齢児の入所週に応じて基準を超えて配置した場合の助成額は、1人につき月額12万円であり、保育の質を確保するためにもその拡充を考えることが必要であります。

県は質の高い保育の実現に向け、国の示す保育施設における保育士配置基準の見直しの必要性をどのように認識しているのか、また、市町の要望等も踏まえ、施設における保育士の増員を促進するための支援の拡充を検討すべきと考えますが所見を伺います。

次に、ヤングケアラーの支援について伺います。

厚生労働省はヤングケアラーの支援対策強化に向け、学校などで把握されたケアラーの情報を各自治体の1部門に集約する新たな枠組みづくりに取り組む方針を示しました。

今回示された案では、ケアラーの情報は学校からスクールソーシャルワーカーを通じて自治体に伝わる流れであり、児童福祉部門などを集約先として想定しています。

近く有識者らによる検討チームを設置し、新枠組みを複数の市町で試験運用する方針です。国の方針で示されたケアラーの情報の流れや全体状況を把握する部門ができれば、埋もれがちなヤングケアラーを見つけ出せる、子供たちの家庭や学校生活の状況を踏まえて支援漏れがないかをチェックできる、ケアラーの人数など詳細な実態把握につなぐことができるといった効果が期待されます。

本県においては本年2月の予算決算特別委員会において健康福祉部長から市町に担当窓口を設ける取組を進めるとの答弁がありましたが、これはこのほど国が示した方針に先行するものと言えます。

ただ、国はヤングケアラーの情報を学校からスクールソーシャルワーカーを通じて集約するとありますが、県は明確ではありません。

既にすでに情報集約の受け皿に着手している本県として学校を活用した情報集約システム

を早期に構築し国の試験運用に積極的に参加することで全国に先駆けたヤングケアラー支援体制を進めることができるものと考えます。

学校を活用した情報収集システムを早期に構築し国の新枠組みでの試験運用に積極的に参加すべきと考えますが所見を伺います。

質問の5点目は産業行政であります。

現在県内において経済界を中心としてアリーナ建設が議論されていますが、県内には類似の機能を持つ施設としてサンドーム福井、福井県産業会館があります。

この2つの施設については、コロナ禍でも営業活動広報活動に力を入れて修繕等の経費節減にも努力を重ね、適正な施設運営が行われている状況であります。

そういった努力の成果として令和3年度の利用率は目標をほぼ達成し、サンドームの事業収益は予算額の倍、産業会館は100%に近い収益を得ています。

しかしながら県内産業の振興という視点で見ると、会館の利用頻度が高いのは自動車の展示会やコンサート集客イベントが多く、産業の振興に向けた活用が少ないのではないのでしょうか。

サンドームが年間約150日、産業会館は約200日という目標を設定しておりますが、年間を通した利用率は40から55%となっています。

特に、産業会館は建設後42年を迎えており、施設の老朽化等により今後利用率が飛躍的に向上するとは考えにくい状況です。

また本館は利用率が低く、産業の展示コーナーも古いイメージになっています。

この新幹線開業後のタイミングで産業会館が福井県の産業活性化の発信源となるべきだと考えております。

新幹線開業を契機に本県の強みである伝統産業や眼鏡、繊維といった県内産業を観光として集客できるデザイン性の高い施設にリニューアルすべきだと考えますが、今後の福井県産業会館の在り方について所見を伺います。

最後に、教育行政について伺います。

中学校部活動の地域移行についてスポーツ庁と文化庁は関係者間の連絡・調整を行う総括コーディネーターを各自治体に配置するなど、体制整備を進める方針を決定しました。

また、部活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブや民間事業者、文化芸術団体などと学校をつなぐコーディネーターを地域ごとに置くとして、2023年度の概算要求として118億円の予算を盛り込みました。

中学校の部活動の地域移行については、県議会においてもこれまで数々の議論が行われてきました。

指導者や練習場所の確保、練習場所までの移動、保護者の負担、指導者を希望する教員の兼業問題など、多くの課題が挙げられていました。

しかしながら、国から明確な方針が示されていないため、県としての方向性が十分定まっていない状況であったと認識しています。

今回の国の方針においては、これまで議論されてきた課題の中で、指導者の確保要請困窮世帯の生徒への公的支援についての方向性を示されましたが指導者を希望する教員の身分の考え方など、まだまだ明確にしなければならない多くの課題があり、整理する必要がある



ると考えます。

今回のコーディネーター配置等という国の方針を受け、今後、本県の休日部活動の地域移行を具体的にどう進めていくのか、そのためにはさらに国が明確にすべき課題は何なのか、教育長の所見を伺います。

よろしく願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西畑議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、今回の災害を踏まえまして、国や関係機関と連携した国土強靱化の取組の加速化の必要性についてお答えを申し上げます。

今回の災害に寄りまして、嶺南と嶺北の交通が寸断されたわけでございますけれども、中部縦貫自動車道を活用した広域の迂回ルート、これは大変大きな効果を示したわけです。後から見てみますと北陸新幹線の土木工事のところには被災は受けていない、逆に言いますと、北陸新幹線が開通していれば人の流れは遮断せずに済んだということもいえるわけですし、やはりこうした大きな災害のときに交通インフラの複層化、これは非常に重要だということが認識できたところでございます。

そういったことを踏まえまして、先月26日に国土交通省の副大臣にもお会いしましたし、29日には近畿整備局長にもお会いしまして、例えば国道8号、敦賀の防災防災ですとか、その北の南越前町大谷までのバイパスの整備の促進ですとか、また、北陸自動車道の土砂流出対策、さらには中部縦貫道の整備促進、北陸新幹線の早期全線開通、こういったことを強く求めたところでございます。

今後とも国やNEXCOに対しまして、こうした交通基盤、国土強靱化に対して力を入れていただくよう要請を続けてまいる所存です。

続きまして、今回の災害を教訓とした県民の防災意識の向上についてお答えします。

今回の災害におきましては、御自分の判断であるとか、南越前町の赤萩地区などにおきましては、元々河川でこのぐらいまで水位がきたときは避難しようというようなことを事前に定めておりまして、今回も基準に達したということで地区の役員の方が各戸の方に垂直避難しましょうと声かけをして何を逃れたということが現れているところです。

このように被害をできるだけ小さく抑える上では住民の皆さんが地域の災害リスクを十分認識していただいて行動を取っていく、もしくは事前にいろんな行動を定めておく、これがとても重要だということが分かっているところです。

県としましてはご指摘いただきましたけどもハザードマップを定めまして、住民によく周知をする、また、地区ごとの避難先とか避難ルート、こういったものを防災マップに落とし込んでおいて、周知を図る。

これについては例えば5年前の九州北部豪雨のとき、朝倉市の中では、地区で防災マップにどこに逃げるかってよく考えてあって、市が決めた避難所は2キロも先になる、それはそれは無理なのでこのお寺に集まろうと、こういうような決めごとがしてあったおかげで多くの方が難を逃れたということがあります。

また、住民が防災訓練に参加していただく、これも同じ九州北部豪雨で東峰村ですけど、6月に5年間ずっと防災訓練やって、その年も6月に防災訓練を住民の半分くらいの方が参加していた、おかげで難を逃れたということもあったわけですし、また、新しいところでは子供の防災キャンプという考えもあるわけですし、こうしたいろいろな形で市や街と連携を図りながら、防災意識のさらなる向上を図っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、今回の9月補正予算における長期ビジョンの推進に関する編成の考え方についてお答えを申し上げます。

今回の補正予算については、大きくまずは大雨災害に対する対応、物価高騰対策、新型コロナ対策、そして御指摘いただきましたような長期ビジョンに掲げました北陸新幹線整備に向けた対策、こういった個別の対策についても必要と思われるものには積極的に計上させていただいているというところでございます。

例えばまちづくり、敦賀のまちづくり、こういった部分ですとか、あと、交通系のICカードの導入、または県営の産業団地、ようやく関係者の皆さんの協議が整いましたので、できるだけそれを加速してやっていこうということで計上させていただいておりますし、東京におります首都圏統括官、彼が新しく開拓してきた北関東地区で福井をPRする、こういったことについても果敢に、積極的に予算を計上させていただいているところでございます。

例えば恐竜モニュメントの整備ですとか大阪、関西万博への準備、こういったところに関しては、今いろんな形で納入が遅れているところで、来年度当初と思っていたところですけども、遅延が見込まれるということで今回計上させていただくということをしていただいております。

結果といたしましても、財源の確保をしっかりとさせていただきましたし、また、事業の選択と集中も徹底させていただいております。

そのおかげで今回は財政調整基金の取り崩しも行わないで予算の編成もできているわけですので、今後とも健全財政を維持しながら、必要なことについては積極果敢に予算化を図るということで進めていければと考えているところでございます。

続きまして、同じ趣旨で、ふく育県のブランド化キャンペーンの9月補正予算に計上した必要性についての御質問にお答えをいたします。

今年度当初予算で子育て予算を倍増させていただきました。

おかげで人口一人当たりの子育て予算は全国1位ということで、ふく育県ということを我々は表明させていただいているわけでございます。

こうした結果、これまでのこういったことを続けてきた結果、昨年の合計特殊出生率は1.57ということで、全国の第7位と高い水準を維持しています。

一方で今年の妊娠届出数を見ますと、このままいきますと、年内で出生数が初めて5000人を切る可能性があるという危機感があるわけでございます。

通常であれば、出生数は翌年の1月とか2月に概算の数字が出て、その時期だともう翌年の予算にも間に合わないような時期かもしれません。

そうすると翌々年に出るということで、前もって今回届出数、妊娠届の段階で把握するこ

とで、今手を打てばちょうど人が移動する時期である来年の3月、4月の年度末、年度初めの移動に対して、子育て県であるということがPRできる、そういうことで今回計上させていただきます。また今回、全国1番となりますけども、不妊治療の助成、こういったことも打ちだしがうまくできる、さらに言えば、アンテナショップが来年初めにオープンしていきますので、その宣伝もしなくちゃいけない、あわせてやれば効果が倍増する、そういうことで今回計上させていただいているところですので、ぜひご理解を賜ればと思っていますところでございます。

続きまして、高齢者入所施設、新型コロナ対策について高齢者入所施設への往診チームの規模ですとか編成メンバーなどと、市町間での格差のない運営について、お答えを申し上げます。

新型コロナ対策の中で、高齢者入所施設ですとか、あと在宅の皆さんに対しては、本来であれば嘱託員の皆さんや主治医の皆さんが往診に行かれて、そこで適切な治療を施すことが重要だと認識しております。

ただいろんな形でそれができないことがあるわけですし、そういったことを踏まえまして、県では各医療期間に声かけさせていただいて、現在、全ての保健所、管轄区域内におきまして、32の医療機関に参加いただいて、県が医師、看護師のチームを組んで往診できる体制、これを整備してきているところでございます。

あわせまして、今回、この医師のいろんな指示の下にさらに大事なことは、その方の病状を把握し続けるもしくは処置をし続けていく、こういったことが大切でございますので、県内の訪問看護ステーション連絡協議会、ここと協議をして、そうした継続的な訪問看護ができる体制、これも調べようとしているところでございます。

さらに、大坂を中心にやられていますけど、K I S A 2隊という制度がありまして、簡単に言うと、有志のお医者さんと看護師さんがチームを組んで、往診に回る、個人宅の往診に回る仕組みですけれども、これを福井県にも導入いたしまして、現在のところ、福井医師会の中で医師5名の方が手を挙げていただいております、さらに訪問看護事業所の協力もいただいて、こうしたチームを活用しようということで準備を進めております。

これを今、福井市の医師会ですけれども、全県に広げられるように、医師会とも相談しながら、参加の呼びかけをさせていただいているところでして、今後とも全県的に安心して療養していただける体制、こういったものをつくっていきたいと考えているところでございます。

続きまして、物価高騰の中で製造業や小売業など、中小零細企業の価格転嫁対策についてお答えを申し上げます。

健全なサプライチェーン、これを維持していくことがとても大切なわけですけれども、そのためには高騰している原材料価格、これの転嫁を適切に進めまして、社会全体でコストを負担していく、コストを負担していく体制を築くことが大切と認識しています。

そこで、県といたしましては、商工会議所などの団体とともに、製造業についてもうしあげれば、まず発注者側には価格交渉にできるだけ積極的に応じていただきたいということで要請をさせていただきたい。

また受注者側に対しては、価格競争力をできるだけ強化できるようにセミナーを開催し

ていまして、適正な転嫁ができるように力を発揮していただいているところでございます。小売業については最終的には消費者の皆さんが高いものでも買っていただくということが必要でございますので、こういった点につきましては、消費が抑制されないようにということで、福井県の場合はふく割を発行拡大することでそういったことの対策を行っております。

例えばで申し上げますと、その効果につきましては、御指摘いただきました世田谷ペイ、これは人口91万人ぐらいの世田谷区ですけれども、12億円の予算を持ってやられております。

福井県におきましては概ね76万人の人口で27億円の予算を持ってやらせていただいておりますので、一定の効果があるものと認識しているところでございます。

さらに経済界からは例えば価格転嫁について交渉に応じますよということを宣言する企業、パートナーシップ構築宣言といいますけれども、そうした企業を拡大してほしいという要請をいただいております。

そうしたことで、県としては県の補助金の加点処置をパートナーシップ構築宣言をした企業に対して講ずるといようなことも含めて行わせていただいております。今後とも適正な価格転嫁が進むように考えているところでございます。

最後に、原子力発電所のトラブルの原因の対策検証のための原子力安全専門委員会の開催及び提言についての質問にお答えを申し上げます。

今回、短期間で9件と言われてますけれども原子力発電所に関するトラブルが発生しているところでございます。

こうしたトラブルにつきましては一つ一つのトラブルを確実に対策を講じていく、そうすることで全体としてプラントの安全確保を万全にしていくということが重要だということを確認いたしているところでございます。

県としましては、これまでもトラブルが起きるごとに聞き取りを行いまして、原子力の職員を現場に派遣をして見させていただいているところでございます。

また、先日美浜3号機の水漏れ事故におきまして、これについても事業者を呼びまして、その作業員に対する安全意識の徹底、さらには現場力の向上といったものの申し入れも行わせていただいているところでございます。

さらに原子力安全専門委員会でいうとトラブルが起きるごとに安全委員会の委員の皆さんの助言をいただきながら対応をさせていただいておりますし、さらに一定程度対策が講じられてきましたら、事業者の対策の内容について、安全専門委員会で議論いただいていることを行っているところでございます。

今回のトラブルにつきましても早期に安全対策委員会を開催いたしまして、今後とも事業者の対応について厳正に確認していきたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは1点、定年引き上げ期間における職員の対応方針と、計画的に職

員を増員すべきとの考え方につきまして、お答えを申し上げます。

質の高い行政サービスを将来に渡り安定的に確保していくことは重要であると考えておりまして、このため、定年引き上げ期間中におきましても定年退職者の有無にかかわらず一定の新規採用者を継続的に確保していく方針であります。

その際毎年の採用数については職種ごとに年齢構成や採用の困難性が異なることを踏まえる必要がございますが、例えば、一般事務職の場合、定年引き上げ期間後の令和16年から18年における大量定年退職の時期を考慮して平準化するなど、中長期的な観点から採用数の平準化を図ってまいりたいと考えております。

今後の職員数については全国最少水準を基本としつつも新たな行政需要や社会情勢の変化に適切に対応できるよう、DXの推進や働き方改革による業務効率化を進めながら、必要な人員を計画的に確保してまいりたいと考えてございます。

議長／安全環境部長野路君。

野路安全環境部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

一点目、あわら市沖の洋上風力発電の協議状況についてお答えを申し上げます。

あわら市沖の洋上風量発電については事業の想定区域が検査か胃付近であることから、石川県や加賀市も協議に必要な状況です。

このため今年の5月、国に対しまして、県境をまたがるエリアの意見の調整を行うよう要請を行いました。

これを受けまして、今月の6日、新エネルギー庁が主催しまして、新エネルギー庁、石川県、加賀市、あわら市、福井市の5者で話し合う機会が設けられたところ です。

話し合いの場では、あわら市沖の事業計画や先行する立ち位置の情報を共有いたしました。

また、石川県漁協は地域協議会の参加意向を示しているということです。

今後も漁業や景観への影響、地域振興について、継続して話し合うことになっておりまして、有望な区域の選定に向けまして関係者との協議を進めていきたいと考えております。

二点目として、本年度の原子力防災についてどういった視点を重点に置いた訓練をするのかというお尋ねでございます。

昨年度の訓練におきましてはコロナ禍でありましたことから、参加住民の人数をしばり、県外避難を実行いたしませんでした。

また、外国人の中にはWi-Fiの環境でしかスマートフォンを使用できない方がありまして、こうした方への情報伝達。

さらには、避難が長期化した場合の福祉施設の対応などの課題があったと考えてございます。

今回の訓練は国が主催し、福井県は参加するという形です。現在国が関係機関や訓練内容などの調整を行っております。

県といたしましては、今後のコロナ禍の状況にもよりますが、多くの住民の方が参加した県外避難の実施、福祉施設における共有スペースの確保など、昨年度の課題を反映した内容となりますよう、国と調整を進めてまいりたいと考えております。

また、より実践的な訓練となるよう、住民避難の際の自衛隊ですとか海上保安庁のフェリー一、船舶の増強などを国に求めているところでございます。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは4点、お答えを申し上げます。

まず最初に、今回の豪雨による被災者の生活再建に向けた経済的支援の方針について申し上げます。

被災者の方が少しでも早く生活再建できるよう、県では、床下浸水以上の被害を受けた全ての世帯の方を対象に、本県独自の緊急被災者支援金を先月24日から支給しております。また、生活の立て直しのための資金を必要とするかたに向けましては、災害援護資金や生活福祉資金を用意しており、最大5年間無利子で貸し出しを行えますよう、利子補強を行ってまいります。

これら二つの貸し付け制度についてはより多くの方が利用できるよう、先月所得制限の緩和を国へ要望したところでございます。

さらに、一人親世帯については、児童扶養手当による所得制限の解除や母子父子寡婦福祉資金貸し付けによる支援を実施してまいります。

こうした支援に関する情報について、市町と連携し、しっかりと被災者に提供するとともに、福祉事務所等の身近な窓口においても生活の立て直しの相談にきめ細かに応じていきたいと考えております。

続いて2点目でございます。

第7次障害者福祉計画の策定にあたって、障害者の情報格差の解消に向けた取組の位置づけについての御質問でございます。

本県では平成30年に県共生社会条例、および手話言語条例を施行し、第6次福井県障害者福祉計画に基づき、意思疎通支援の充実に取り組んでおり、手話通訳者、要約筆記者等要請数は令和4年度までに2000人の目標に対し、令和3年待つ時点で約1800人となっております。

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法では、意思疎通支援者の確保、要請のほか、災害時や緊急通報時などにおいて、地域にかかわらず等しく情報取得等ができるようにするための体制整備などが国や自治体の責務として明記されました。

この法律を踏まえ、あらゆる場面において、障害者が必要な情報を迅速かつ確実に選べるよう、行政情報のバリアフリー化や災害時の情報保障等につきまして、今年度策定する第7次障害者福祉計画において充填する施策の一つとして考えております。

続いて3点目でございます。

保育士配置基準の見直しの必要性の認識と、保育士増員のを促進するための支援の拡充についてお答えを申し上げます。

保育士の配置基準においては、長い間現在の水準が続いており、見直しの必要性は認識しておりますが、見直した場合の全国的な保育士不足への影響も考慮する必要があり、本県では各園の判断で低年齢児の担当保育士を加配した場合に、人件費を支援する仕組みを設

けております。

国に対しても各園の努力で基準を超えた配置を行った場合に、法定価格で加算を行う仕組みの創設を要望しているところでもございます。

また、今年度からは、県の加配支援制度をより利用しやすくするため、対象範囲を私立園の1、2歳児から担当保育士にも広げたところであり、配置する園は昨年度38円でしたが、今年度は80円に増加しているところがございます。

今後とも市町の意見等を聞きながら、事業内容の見直しや保育人材等の確保を進め、必要な場合に保育士加配が着実に行えるよう努めてまいります。

最後に、ヤングケアラー支援のための情報集約システム構築、及び国の試験運営への活用についての御質問でございます。

学校は子どもが多く時間を過ごす場であり、ヤングケアラーである可能性に気づきやすい場として重要な役割を担っています。

学校では教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにより早期発見に努めており、ヤングケアラーの疑いのある生徒については、必要に応じて学校内でケース会議を行っております。

学校が把握した情報は、各市町の相談窓口など福祉機関と共有して、連携しながら支援を行っているところです。

今後も、スクールソーシャルワーカー等を対象とした研修会を継続し、早期発見と適切な支援を促してまいります。

また、国の新たな枠組みでの情報集約への試験運用への参加ということにつきましては、実施主体は市町であるとともに、具体的な在り方が示された段階で市町と相談してまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、今後の福井県産業会館についてお答えを申し上げます。福井県産業会館は昭和55年に、大規模な見本市や展示会などの専用施設として、県、福井市、産業界が共同で整備したもので、以来、一般財団法人福井県産業会館が独立採算制の下運営管理を行っています。

ほぼ毎週末事業を行われてまして、10月には33回目となります北陸技術交流テクノフェアが開催予定です。

また昨年度はコロナ禍ではございましたけども、16万人を超えるご来場をいただいております。

施設についてですが、施設管理自体は適切に行われてまして、今現在、直ちに大規模なリニューアルが必要な状況にはないと認識しておりません。

ですが、新幹線が開業し、大交流時代を迎えるに当たりましては、こうした展示施設に求められることがニーズも多様化していくのも事実であると考えておりまして、サンドーム福井とあわせまして、施設管理者ともよく議論しまして、時代に即した、またニーズを踏まえた施設管理に努めてまいりたいと考えております。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私からは、洋上風力発電の基地港湾の指定の実現可能性についてお答えを申し上げます。

基地港湾に指定されるには2か所以上の洋上風力発電計画地が必要とされておりますが、福井港周辺についてはあわら市沖1か所しかなく、現状では福井港の基地港湾指定は難しい状況であります。

また、北陸地域におきましては、新潟市内にある新潟東港において、基地港湾指定を目指す動きがあります。

こうした基地港湾の指定の動きや、あわら市沖の洋上風力発電計画における国、計画自治体、漁業者の協議状況を踏まえまして、工事拠点となる港湾につきましても、国土交通省や発電事業者と協議を進めてまいりたいと考えてございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から3点お答えします。

まず、定年引き上げ期間における教員の採用方針についておたずねです。

定年引き上げ期間におきましても、毎年一定数の教員を志望する大学新卒者が出ることから、安定した採用数を維持しながら、優秀な人材を継続的に確保できるよう努めてまいります。

教員の定数については少子化による児童生徒数の減少や、小中学校の統廃合等に伴ってこの先、徐々に減少していく見通しです。

県教委としては今後の長期的な教員定数の見通しや、定年引き上げに伴う退職、再任用に係る意向調査の結果等を踏まえ、必要な教員数を確保してまいります。

二点目は、本県における教員不足の現状と欠員が生じた場合の教員確保の具体的方針についてのおたずねでございます。

本県における今年度の教員不足の現状は小中学校をあわせて12人、内訳は小学校が10人、中学校が2人でございますが、12人ございます。

いずれも国の基準による配置数は満たしており、県独自で配置している教員で担任は確保できておりますが、TT少人数や習熟度など加配教員は確保できていない状況です。

年度途中で教員が産休育休等で欠員が生じた場合は、1年間のフルタイム勤務が難しい退職教員に、短期間での臨時的任用講師として代替教員をお願いしております。

また、育児や介護等を理由に一旦学校から離れた教員免許保持者について日頃から市町教育委員会と連携して情報収集に当たり、代替教員の確保に努めております。

3点目は部活動の地域移行において、国が明確にすべき課題及び今後の進め方についてのおたずねでございます。

文部化学賞の概算要求の中には、コーディネーター配置や実技指導等を行う指導者の配置、経済的に困窮する世帯の子供の会費支援など、市町が活用できる支援策も含まれておりま



すが、運営団体や実施主体の整備充実、または広域的な人材バンクの設置、あるいはトトによる施設整備マイクロバスの助成といったことについてはその具体的な支援内容がまだ示されておりません。

文部科学省は概算要求に対する質問を都道府県からメールで受け付け、後日一括して回答するとしております。

今後その支援内容を確認し、これまで行ってきた休日部活動の現況調査や指導者や中学生の意向調査の結果をもとに、市町ごとに市町教育委員会が主体となって中体連や地域のスポーツ団体、文化芸術団体等も参加しながら、個々の中学校の具体的な休日の部活動の地域移行について検討してまいります。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明9日から12日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る13日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。